

令和2年度 第3回千代田区地球温暖化対策推進懇談会検討部会

議事要旨

【開催概要】

- 1 開催日時
令和2年12月24日（木）14時～16時
- 2 開催方法
WEB会議
- 3 出席委員（7名）
吉田委員（部会長）、三坂委員（副部会長）、岡委員、岡安委員、西田委員、本田委員、増田委員
- 4 欠席委員（0名）
- 5 オブザーバー（0名） ※WEB会議形式のため、会議終了後に議事内容を報告
- 6 事務局（6名）
夏目環境政策課長、仲澤企画調査係長、只野公害指導係長、落合エネルギー対策係長、企画調査係 伊東・山浦

【次第】

- 1 開会
- 2 議題
(1) 「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2015」の改定について
(2) (仮称)「千代田区気候変動適応計画」の策定について
- 3 閉会

【配付資料】

- ① 次第
- ② 委員名簿
- ③ 議題の論点
- ④ (資料1) 今後のスケジュール
- ⑤ (資料2) 第2回検討部会における意見等への対応について（緩和策関連）
- ⑥ (資料3) (仮称)「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」計画骨子（案）
- ⑦ (資料4) 第2回検討部会における意見等への対応について（適応策関連）
- ⑧ (資料5) (仮称)「千代田区気候変動適応計画2021」計画骨子（案）
- ⑨ (参考資料) 新型コロナウイルス感染拡大や新しい生活様式によるエネルギー需要等の変化について（文献調査結果一覧）

【議事要旨】

1 開 会

2 議 題

◇事務局（夏目環境政策課長）

＜資料1に基づき説明＞

- ・今回は計画の骨子案について意見をいただきたい。
- ・次回は素案を示し、検討部会としての計画案を固めたい。その後、親会の地球温暖化対策推進懇談会に報告し、庁内手続きを経てパブリックコメントを実施する。年度末の計画改定・策定を目指したい。
- ・前回、東京都の目標を参考に新たなCO₂削減目標案を示した。その際、千代田区の地域特性を踏まえるともう少し高い目標が掲げられるのではないかという意見や東京都との活動量の違いを分析してはどうかという宿題をもらった。今回示す予定だったが、必要なデータが得られていないため、分析結果等は次回示す。
- ・その他次回素案の中で初めて示す予定の案件もある。不十分な点があった場合は第5回の開催の可能性もある。

(1)「千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2015」の改定について

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・今回はCO₂削減目標を除いた計画の骨子案を示す。目標については前回示した目標も一定の根拠はあると考えているが、昨今の状況を踏まえるともう一段高い目標設定が必要だと考えている。次回目標案を示す。
- ・現行計画では地球温暖化対策に関する区民や事業者のソフト面とハード面の指針として配慮行動指針と低炭素社会形成指針を掲載している。この更新版を改定計画にも掲載したい。今回は作業が間に合わなかったため、次回までに各委員へ送って意見をもらうか、次回素案に含めて示す。

◇事務局（伊東）

＜資料2・3に基づき説明＞

◆吉田部会長

- ・丁寧にまとめられて良い。特に事業の取組主体を区・区民・事業者としっかり書き込んでいる計画は少ないと思うため、良いのではないか。

◆西田委員

- ・千代田区の課題とポテンシャルについて冒頭に記載しているが、P.32あたりの事業や施策体系の記載の前にも入れたほうが良い。
- ・主要事業のうち新規は一つだが、既存の事業についても強化する点、あるいは変わらない場合でもうまく進んでいるから続けるのであれば、これまでの評価などを入れるとわかりやすい。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・課題とポテンシャルについて内容を精査したうえで意見を踏まえたことができるか検討する。
- ・「面的な温暖化対策及びエネルギー利用の促進」は現行計画に掲載しているが、あまり進んでおらず、新規事業に近い。具体的には、東京都が面的対策として開発諸制度を使った場合の開発の際に事前協議制度を入れているが、区でもそれに該当する制度や都を補完する制度を構築する予定である。また、例えば環境事前協議制度については事務所ビル等に省エネ基準よりも35%削減を目指してもらっているが、計画期間ではZEBなどもう一段高い目標にも触れていく必要があると考えている。来年度新たな目標を検討していく予定である。明確には記載していないが、既存事業についても前進していくことは考えているため、そのようなことも入れている。

きたい。

◆吉田部会長

- ・面的エネルギーについて、事前説明の資料には都の事前協議制度に相当する制度を構築するようなことが具体的に書かれていた。今回の資料にははっきりと書かれていない理由はなにか。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・まちづくりの部門との調整がこれからのため、計画の中では広めな書き方をしたいと考えている。具体的には、開発の初期段階で面的な省エネ対策や防災対策を考えてもらう際に専門家の力が必要であると考えており、開発主体に対する専門家の派遣や助言をできるような体制づくりを考えている。

◆西田委員

- ・区でも住宅については総合設計制度があるのではないか。それは面的というよりも主要事業1のグリーンストック作戦の対象ということか。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・現状では、総合設計がある場合、区案件は個別に地域貢献や環境対策をお願いしている。新たな制度の中でどのように組み込んでいくか全体のバランスを見て検討する。

◆三坂副部会長

- ・非常にわかりやすい資料になっている。目標設定が決まり、この施策で十分かどうかという議論は次回になるだろう。
- ・P. 46 基本方針3「スマートシティの強化」の「ヒートアイランド対策の推進」のところ人工排熱の削減に関することを入れた方が良い。ヒートアイランド対策としては、表面被覆がメインになるかとは思いますが、省エネあるいは潜熱化でやると温暖化対策にもつながるため、温暖化対策と絡むという意味では、人工排熱の削減を入れたほうが良い。特に千代田区は人工排熱が多いエリアだと思われるため、検討してほしい。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・千代田区のヒートアイランド対策計画においても地上面被覆の改善と人工排熱の低減が最も大事なテーマとなっている。記載を漏らしていたため、今回は加えて示す。

◆増田委員

- ・P. 28 の各主体の役割の図について、区の役割に「支援」という言葉があるが、支援にもいろいろな形があり、分類やブレイクダウンして表現することも有効な場面があると感じている。例えば啓発活動、主体間の連携を促すようなこと、地域間連携の推進、インセンティブなど動機づけのアクション、刺激、意欲を引き出すことを目的として取り組む補助金や助成などもある。特に最近は行動経済学の分野ではナッジと言われる、望ましい行動を後押しするようなアプローチなど、実際に何かの行動を起こしてもらう、起こさせる誘引を上手にデザインすることも含めて区にしかできない支援の形があると考えている。
- ・P. 46 のコージェネレーションの部分について、このようなことは本当に力になるが、自立分散型電源の確保の対象を明記しなくて良いのか。
- ・気候変動の観点からは、設備機器類が水害で水没してしまうリスク等もある。自立分散型電源が本来の力を発揮できるよう、設置だけではなく運用面でもガイドラインのような考え方を示していくことが大事である。
- ・表現の問題として、一般的にコージェネレーションシステムというと燃料電池や住宅用も含まれており、そのようなものをイメージする方もいるかもしれない。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・各主体の役割のイメージ図については意見を踏まえ、表現の仕方を工夫する。
- ・P. 46 のコージェネレーションの対象は区内に多いビルを想定している。今後計画期間中に対象を変えていくこともあると考えるが、研究する。
- ・水没のリスクについて、制度を運用していく中でガイドラインを作る前提かどうかも含めて参

考にする。

◆西田委員

- ・フロン関係の対策が新たに入ってくるかと思うが、今回は具体的には入っていないということか。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・P. 47に「フロン対策の推進」を掲げている。具体的には、適正処理を促すような周知啓発、適正処理に向けた相談員の派遣、フロンの漏洩量が具体的にどのくらいあるのかを知ってもらうための啓発活動などである。パンフレット等で周知するだけでなく、実効性のある、実感できるような周知啓発の方法を進めていきたい。

◆西田委員

- ・千代田区はフロンの排出量が多いということだが、フロンの中でも冷媒、冷凍機、空調、その他のどれが多いのかなど特徴はあるのか。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・特別区全体で出している推計値によると千代田区は特別区の中で一番多い。物質としてはハイドロフルオロカーボンであることは把握しているが、その先については把握できていない。
- ・区としては、冷蔵庫やエアコンの排気に伴う適正処理の促進やフロン法による定期点検、自主点検など、必要なことはやってもらうよう周知することになると考えている。併せてどのようなガスかも確認していく。

◆西田委員

- ・フロン対策は少しやっただけでも効果が大きいいため、区の特徴に対して集中的にできると大変素晴らしい。
- ・P. 45に災害時における水素自動車の活用があるが、災害時には水素自動車よりも電気自動車の方が活用しやすく、広がりも考えやすい。
- ・家庭の太陽光電池や太陽光発電などが災害時にうまく使えなかった事例も出てきている。電気自動車や家庭用の発電装置など、分散型の電源バッテリーをどう利用していくかは水素自動車の活用よりも先ではないかと感じた。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・水素自動車については、現行計画からの引継ぎで掲載している。電気自動車については、P. 41に区の率先行動があるが、本庁舎の地下にある駐車場に充電設備を入れていくことを考えている。
- ・災害時に電気自動車やプラグインハイブリッド車も水素自動車と併せて活用していくことを災害担当と調整している。
- ・家庭や事業者に対しての普及としては、例えば電気自動車の購入や充電器の設置・運営について国や都の上乗せ補助ができないかと考えている。電気自動車による省エネ化やクリーンエネルギー化を進めながら併せて災害対策にも寄与する方法を進めていきたいと考えている。

◆吉田部会長

- ・電気自動車の充電について、千代田区はマンションが多いが、既存の集合住宅に設備を付けることは非常に難しい。その辺りを促進していくための活動も必要ではないか。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・集合住宅へのアプローチの仕方や具体的に広める方法については、計画期間中を含めて考える。

(2) (仮称)「千代田区気候変動適応計画」の策定について

◇事務局（夏目環境政策課長・山浦）

<資料5に基づき説明>

◆三坂副部長

- ・暑さ対策について、通常は教育施設等における空調の整備の推進等が入るが、千代田区は教育施設等の教室や体育館に空調がほぼ設置されているという認識で良いか。
- ・生活分野における暑さの問題で一番大きいのは機会損失だと考える。夏場のイベントや祭り、千代田区では皇居周辺のマラソンも暑さによる影響を非常に受けると懸念している。そのようなことへの対策も魅力づくりにつながる。背景としてそのようなことが想定されることを盛り込むと良い。
- ・P. 34「5.3 各主体の役割」について、「気候変動影響を理解する」のところで情報収集や学習があるが、「防止・軽減する」ところでも情報の発信と収集はかなり重要である。影響を理解することとは別に、実際に今どのような環境にあるのかということや暑さであればクールスポットがどこにあるかという情報を発信し、区民が収集することが防止や軽減の非常に大きな位置を占めると考えるため、入れると良い。
- ・主体が区民、事業者、区、国・東京都とあるが、区のところは関係機関や部署との連携というキーワードもあるため、どこが主体となってどのようなところと連携してやっていくのかを追記すると良い。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・区立学校は体育館も含めてすべて空調は入っている状況である。
- ・例えば皇居ランナー向けのランナーステーションに WBGT の測定値を表示するなどの対応も魅力づくりにつながると考える。具体的な事業につながるかはわからないが、表現も工夫する。
- ・気候変動影響を防止・軽減する際の情報発信・収集について、表現の仕方を工夫する。
- ・区の取組みで関係機関との連携は必要であるため、記載の工夫を検討する。

◆岡安委員

- ・P. 24「4.2 各分野の主な対策」は対策のメニューで軸を作っており、P. 34「5.3 各主体の役割」は主体で軸を作っているため、建付けが異なりわかりづらい。推進計画のように取組みのメニューに対して区・区民・事業者やることに「○」を付けた方がわかりやすい。
- ・国土強靱化地域計画と気候変動適応計画は重複する部分があると思われる。区の中で整合を図っておくと効率的になるため、見ておいた方が良い。
- ・P. 28 に基本方針2の説明があるが、一つ目の文章に主語がないため、直してほしい。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・各主体の役割については、指摘を踏まえてもう一段検討する。
- ・国土強靱化地域計画との整合や文章の修正については承知した。

◆岡委員

- ・P. 13 に平成 27 年 3 月の国の意見具申を掲載しているが、先日第 2 次影響評価報告書が公表された。新しい報告書の中身を今から吟味するのは時間的に難しいかもしれないが、第 2 次報告書の存在について表記しておくことも必要ではないか。
- ・P. 33「5.2 進捗管理」の指標について、文章にはアウトプット指標やアウトカム指標の記述があるが、表にはない。合わせた方がわかりやすい。
- ・P. 34「5.3 各主体の役割」は時系列の理解としてわかりやすいが、将来的には絵で描けるとよりわかりやすくなり、理解にもつながる。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・影響評価については時点を表記するなど明確にする。可能であれば更新し、次回説明する。
- ・指標の表や主体別役割の図については、承知した。

◆増田委員

- ・P. 37 の「5.3 各主体の役割」(5) 産業・経済活動のところで、事業者の気候変動影響に備える取組みとして事業活動に与える影響予測がある。TCFD 等の動きもあるため、影響予測に加えて、その結果の情報発信、説明責任を果たすようなことを企業に心がけてもらえると良い。経営上、重要な影響を及ぼすことがこれから増えてくると思われるため、情報発信の促進などが上手な文言として加えられると良い。
- ・環境省が 2019 年 3 月に「民間企業の気候変動適応ガイド」を出したが、今年度末に改訂版に向けての検討が始まると聞いている。特に BCM の既存の取組みと気候変動への適応を連携させて進めるという部分や TCFD の提言の枠組みを踏まえた改定版に向けて議論を開始するという情報提供である。
- ・事業者が気候変動影響を防止・軽減する取組みとして原材料調達チャネルの多様化や販路の多様化が書かれているが、サプライチェーンという言葉もよく使われている。サプライチェーンは原材料の調達だけではなく、製造や在庫管理、物流、販売まですべて含めて消費者の手元に届くまでの流れを意識する場合に使用する表現である。分解して表現した方がわかりやすい面もあると思うが、参考にしてほしい。いずれにしても消費者への影響を最小限にとどめるという視点は重要である。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・事業者の影響予測に加えて情報発信や説明責任を入れることについて、表現を工夫する。
- ・民間事業者のガイドについて、改訂版が出たら産業・経済活動向けの取組みに活用していく。
- ・サプライチェーンの表現については、意見を踏まえて検討する。

◆本田委員

- ・対策には、コベネフィットになるものもあるが、トレードオフも起こることを考えなくてはならない。例えば、緑化を進めると熱中症防止や自然生態系を育むことにつながり、緩和策にも多少なるかと思うが、一方で蚊の増加や樹種によっては花粉・胞子の飛散によりアレルギー疾患が増加する可能性もある。その辺りも考慮の上で最適な対策を見つけていく必要があるということを入れると良い。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・コベネフィットとトレードオフの視点を入れるかどうかも含めて検討する。

◇事務局（夏目環境政策課長）

- ・次回は骨子案に今回の指摘への対応、資料編やコラム等を追加した素案を示す。
- ・各計画の巻末に検討部会と親会である懇談会の委員名簿を掲載する予定である。
- ・次回の検討部会は 1 月下旬から 2 月中旬頃の開催を考えている。

3 閉 会